

令和5年度事業報告書

特定非営利活動法人なかの里を紡ぐ会

1 事業の成果

- ① 新型コロナウイルス等の感染症リスクが軽減する中、少しずつイベントが再開されてきた。みんなで考える中野ネットワーク（MIKAN）のメンバーとして、10月に「中野ダイバーシティフェスタ」、3月に「MIKANフェスタ」に参加。中野で暮らし続けるための啓発を行った。現在も同ネットワークの定例会議に参加している。1月には「暮らしとお腹の保健室」を主催。初回は訪問介護員を対象に「暮らしの中の排便ケア」について講演し、啓発を行った。
- ② ホームホスピス事業では12月から3月にかけて5人の利用者をお見送りした。最終3月にお二人を見送ることとなり、その後空室がひと月ほどあったが、4月には満室となった。また、引き続き全職員で嚥下が難しい人の食事作り・食支援について学び、排便ケアを専門とするPooマスター活動と合わせて、最期まで口から食べて、自然な排泄を行っていただけるようケア体制の向上を図った。さらに、喀痰吸引や胃ろうからの経管栄養など医療的ケアの必要な方が増え、介護職員全員が研修を受けて認定特定行為従事者として届出を行った。その他「認定ホームホスピス」として、全国ホームホスピス協会が主催している「ホームホスピスの学校」の実習生を3名受け入れた。
- ③ 通所介護事業は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用率の低迷が持続していたため、10月末日で事業を廃止した。
- ④ 居宅介護支援事業は主任介護支援専門員2人体制で、要支援を含めて月平均77.5件、3月末現在80名の利用者のケアマネジメントを実施。地域包括支援センターや地域の介護支援専門員との連携が進み、ネットワーク構築に貢献した。また中野区との連携により区庁舎で開催している物忘れ相談にも相談員として参加している。
- ⑤ 訪問介護事業は「ホームホスピス里の家」の入居者5人の他、1月より在宅の利用者1名を担当し、訪問を行った。里の家の利用者は要介護5が5人、要介護3が1名。利用者が重度化し、医療的ケアが必要となり、喀痰吸引や胃ろうからの経管栄養等の医療的ケアの研修を受講した。（上記ホームホスピス参照）
- ⑥ 訪問看護ステーションは難病や終末期療養者、認知症及び精神疾患を持つ利用者等に訪問。8月に1名の非常勤看護師を迎え、看護師5人、理学療法士1名の体制で、年度後半より利用者数が伸びている。年度当初よりも延べ利用者数は2割増しとなった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【99,955,621】円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(円)
保健、医療又は福祉の普及啓発及びネットワーク構築事業	・みんなで考える中野ネットワーク（MIKAN）のメンバーとして下記のイベントに参加 「中野ダイバーシティフェスタ」	令和5年 10月29日	明治大学 中野キャンパス	1人	一般住民 および 医療・福祉・介護関係者	約100人	0
	「MIKAN フェスタ～普通に暮らせるまちづくり」	令和6年 3月15日	東京生協 連会館	1人			
	同ネットワークの定例会議に参加	毎月1回	オンライン	2人			

	帝京平成大学看護学部学生の地域実習の受け入れ	通年	各事業所及び利用者宅 ホームホスピス及び帝京平成大学	3人	看護学部学生	8人	
	下記委員会に委員として参加 ・中野区地域包括支援センター運営推進協議会	年3回	中野区役所	1人	一般住民	—	
終末期療養者及び要介護高齢者の生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ満室で経過してきたが、年末から3月末にかけて5人をお見送りしたため、3月に空室が出来た。 ・新型コロナウイルス感染予防として職員は週2回抗原検査を実施。入居者の感染者が1名出たが、軽症で回復した。ご家族の面会制限は行わなかったが ・「認定ホームホスピス」として「ホームホスピスの学校」の実習生を3名受けた。 	令和4年4月より通期	中野区松が丘 2-9-4	13人	一般住民	延べ利用者数 62人	21,808,945
介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業及び第1号訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「ホームホスピス里の家」の入居者の介護、生活支援の他、在宅利用者1名の生活支援を行った。 3月末利用者数 6名。 ・医療的ケア（喀痰吸引・胃ろうからの経管栄養）を実施できるように全職員が研修を受けて認定特定行為従事者として届出を行った。 	令和4年4月より通期	中野区松が丘1-8-14	10人	要介護・要支援認定を受けている者	延べ利用者数 介護：63人	22,524,627
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	実施せず						0
介護保険法又は健康保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師5人、理学療法士1人計6人体制 難病や精神疾患、終末期療養者等、医療依存度の高い利用者にサービスを提供した。 ・東京都、保健所の依頼があれば新興感染症に罹患した方への訪問を行う体制を整備 ・9月に管理者を変更した。 	令和4年4月より通期 令和5年9月	中野区野方2-60-8	6人	要介護・要支援認定を受けている者 医師より訪問看護指示書が発行された者	延べ利用者 3212人 ※3月末利用者64人	30,073,697

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業、介護予防通所介護事業及び第1号通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症の影響から利用者数、利用率の低下が続き、10月末日で事業を廃止した・ 	令和4年4月～10月	中野区中央 3-27-19	10人	要介護・要支援認定を受けている者		16,796,020
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援及び要介護高齢者のケアプランの作成 その他ケアマネジメント ・要介護認定調査 30件 ・地域包括支援センター主催の事例検討会の運営協力 ・地域活動としてまちなかサロン「ほっとサロン南口」の運営に携わった。 ・MIKANの定例会議に参加し、ダイバーシティフェスタ、ミカンふえすにスタッフとして参加した。 	令和4年4月より通期	中野区松が丘1-8-14	2人	要介護・要支援認定を受けている者	延べ利用者 要介護者 623人 要支援者 307人 ※3月末現在利用者： 要支援 24人 要介護 56人	8,752,332
健康及び介護、人権擁護に係る相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・副理事長(主任介護支援専門員)が「ほっとサロン南口」の運営に参画し、よろず相談事業を行った。 ・里の家入居待機者等に対する電話相談、訪問による相談支援を実施 ・1月に「暮らしとお腹の保健室」を開催 	令和4年4月より通期	桃園区民活動センター 待機者宅、病院 ホームホスピス里の家	2人 4人 1人	一般住民 ヘルパー	主として中野区民不特定多数 15人	0